

送電線工事における工事費の不適切精算による 過払いの発生原因および再発防止策

2018年5月25日

(1) 調査対象と調査方法

- ・過去8年間の送電線工事 **1,817件**
- ・書類確認 + 当社および工事請負会社の工事担当者へのアンケート・聞き取り

(2) 調査結果

- ・新たに判明した過払い事象は無く、前回お知らせした名古屋支社の8件が過払いであった。

	件数	金額
過払い事象	8件	約5,110万円※
お客さま工事費負担分 (再掲)	1件	約130万円

※前回お知らせした5,240万円から訂正

名古屋支社送電グループの調査結果（1 / 2）

（1）調査対象と調査方法

- ・過払い事象のあった**8件**
- ・工事に携わった**当社社員14名**および**工事請負会社の社員13名**への聞き取り

（2）調査結果

（ア）関与者

- ・**工事課長2名**およびそれぞれの課長の部下であった**副長1名**
- ・上記副長以外の部下はコンプライアンス違反であることは認識していたが、**管理職の指示に従った**
(問題①)

（イ）動機

- ・**当該管理職らは「工事請負会社の現場責任者からの『工事費が足りない』との声を受け、契約金額を超える工事費を支払わないと工事品質や安全対策がおろそかになることが懸念された」と説明**
(問題②)

- ・しかしながら、**工事担当箇所の役割は、工事請負会社との合意により決定した契約金額の範囲内で工事品質と安全対策をおろそかにしないこと**であり、**契約金額については契約担当箇所が対応すべき事項**である。したがって、当該管理職らの説明は、**請負契約上の役割分担に関する誤認に基づくもの**であり、またそのような誤認に至った**背景には、当社（工事担当箇所・契約担当箇所）および工事請負会社（契約担当箇所・現場責任者）の4者における相互コミュニケーション不足**があった。
(問題③)

名古屋支社送電グループの調査結果（2 / 2）

（イ）動機（つづき）

- ・1件については前記のような意図はなく、契約方法を誤ったことに起因する過払い（問題④）
- ・なお、工事請負会社から当社社員へのリポート等の事実は認められなかった。

（ウ）業務フロー上の問題

- ・仮設設備や安全対策など、工事後に施工内容を確認できないものに対して、当社が確認する仕組みが不足していた。（問題⑤）

（エ）工事請負会社の認識

- ・現場責任者は「必要な工事費の支払いを受けた」という認識であった。

<まとめ> 不適切な精算の原因

- 「契約金額を超える工事費を支払わないと、工事品質や安全対策がおろそかになることが懸念された」という誤認識や「契約手続きの誤り」など、それぞれの動機・きっかけは異なるが、その解決方法として、コンプライアンス上、問題となる行動で解決した。
- 請負契約に関する知識（ルール、契約上の役割分担）不足と当社（工事担当箇所・契約担当箇所）と工事請負会社（契約担当箇所・現場責任者）の4者の相互コミュニケーションの不足が誘因としてあった。
- 工事費精算業務フローにおいて、不適切な精算をけん制する仕組みが不足していたため、誤った処理を防止することができなかった。

原因および再発防止策

項目	原因	再発防止策
業務フロー上の けん制機能 (問題 ④⑤)	<p>○工事完了後に施工内容を確認できない工事種別（仮設・安全対策）について、工事中でチェックする仕組みが不足していたため、架空の工事を計上できた。</p> <p>○架空の工事は、工事担当箇所（工事課長）の一存で決定でき、精算まで可能であった。</p>	<p>○けん制強化のため、仮設・安全対策に対して、工事担当箇所以外の箇所によるパトロールや写真撮影を行い記録を残す。</p> <p>○契約担当箇所は、仮設・安全対策の変更内容について、工事担当箇所以外がチェックしていることを確認し、精算する。</p>
請負契約 (問題 ②③④)	<p>○当社がすべきことは、工事請負会社と合意している契約金額の範囲内で、「工事品質と安全対策をおろそかにしない」ようにすることであったが、当社の費用負担を増やすことで対応した。</p> <p>○「契約済の工事内容は変更できず、別の工事内容を追加するしか手段がない」と誤認したことから、架空の工事を計上するという誤った方法で精算した。</p> <p>○請負契約における役割認識の誤りにより、工事担当箇所が本来業務を超えた行為をとった。</p>	<p>○契約業務に関する教育の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約額の調整は、契約担当箇所の所管であることを徹底 ・工事担当箇所は契約金額内で品質管理、安全対策を徹底 ・請負契約に関する4者の役割分担を明確化することにより、工事担当箇所が工事管理（安全・品質・工程）に専念できる環境・意識の醸成
コンプライアンス (問題 ①②)	<p>○管理職は、コンプライアンス上問題があると思っていたものの、自らの思いを優先した。</p> <p>○部下は、コンプライアンス上問題があると思っていたものの、管理職に逆らえなかった。</p>	<p>○本事象に関する職場ディスカッションの実施</p> <p>○風通しのよい職場づくりに向けた管理職教育の充実</p>

(参考) 全社調査方法の詳細

項目	方法	社内調査		工事請負会社調査
		書類確認 + 聞き取り	アンケート(記名式)	アンケート(記名式)
調査件数	1,817件			
方法	工事関係者以外で書類確認 ⇒施工内容に変更があり書類 だけでは確認できない件名は 工事関係者に聞き取り		個人の記憶により回答	個人の記憶により回答
対象者	聞き取り対象者 (工事関係者) 延べ人数1,223人		工事関係者全て 延べ人数5,703人	現場責任者 + 上席者 延べ人数2,054人
内容	<ul style="list-style-type: none"> 過払いを示唆するような書類の有無 不適切な精算があったか聞き取りにて確認 		<ul style="list-style-type: none"> 実際に施工していない工事費を支払った(支払われた)ことがあるか。 工事費精算に関してコンプライアンスを意識した行動をしていたか。 	

社内調査と工事請負会社調査の結果について突合せを行い、過払いが疑われる工事件名については、人事部門立ち合いのもと、工事関係者に、事実の詳細を面談により確認。また、工事請負会社へも詳細を聞き取り。その結果、不適切精算による過払い8件が判明。